

議案第 89 号

北名古屋市空家等対策協議会条例の一部改正について

北名古屋市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和 5 年 1 1 月 3 0 日提出

北名古屋市長 太 田 考 則

提案理由

この案を提出するのは、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、関係条文の整理をするため、本条例の一部を改める必要があるからである。

北名古屋市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

北名古屋市空家等対策協議会条例（平成30年北名古屋市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改める。

第3条第1号中「第6条第1項」を「第7条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。